

安全の手引き

平成28年1月

在マナウス日本国総領事館

序言

海外生活では言語、習慣、気候、など日本の生活とは異なることも多く、不安や戸惑いを感じるがありますが、その中でも特に「安全」に対する不安をお持ちの方は多いと思います。近年、日本においても多くの犯罪が発生し「日本も安全では無くなった」との意見も聞かれます。しかし、ブラジルでは経済格差の影響や、容易に手に入る拳銃などにより日本とは比較出来ないほど治安が悪化しており社会問題となっています。

この「安全の手引き」は皆さんがここマナウスにおいて安全に生活していただく参考書としてご利用頂ければ幸甚です

最後にマナウス総領事館では安全に対するアドバイスを含め皆さんからの疑問にお答えしていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

在マナウス日本国総領事館

住所：Rua. Fortaleza 416 Adrianopolis Manaus Amazonas Brasil

電話：(92) 3232-2000 (代表)

：(92) 99966-5894 (夜間・休日、緊急用)

FAX：(92) 3232-6073

ホームページアドレス：www.manaus.br.emb-japan.go.jp

目次

- I. 防犯の基本的な心構え
 - 1. 用心・警戒の継続
 - 2. 目立たない服装・行動
 - 3. 常に冷静な対応
- II. マナウスにおける犯罪発生状況
 - 1. 犯罪発生件数
 - 2. 犯罪の特徴
 - 3. 犯罪発生地域
 - 4. 2015年の主な事件
- III. 防犯のための具体的注意事項
 - 1. 住居に関する注意事項
 - 2. 所持品に関する注意事項
 - 3. 外出時に関する注意事項
 - 4. 銀行利用時の注意事項
 - 5. 自動車に関する注意事項
 - 6. 生活全般に関する注意事項
- IV. 被害に遭ってしまった場合の対応
 - 1. 絶対に抵抗せず、相手の指示に従う
 - 2. 急な動きをしない
 - 3. 相手の顔を見ない
- V. 交通事情と事故対策
 - 1. 道路事情
 - 2. 運転事情
 - 3. 事故
- VI. テロ・誘拐対策
 - 1. テロ情勢
 - 2. 誘拐事件
 - 3. 誘拐事件に対する基本的対策
- VII. 緊急事態対処
 - 1. 平素の準備
 - 2. 緊急時の行動
- VIII. その他
 - 1. 緊急連絡先
 - 2. 簡単なポルトガル語集
 - 3. 緊急事態に備えてのチェックリスト

I. 防犯の基本的な心構え

「拳銃」や「刃物」を突きつけられた経験がありますか？日本で生活していればまずこのような体験をすることは考えられません。しかし、ブラジルではほとんどの犯罪に「拳銃」「刃物」が使用されており、それは一歩間違えると身体に危害を加えられるだけではなく、命を落としてしまう危険さえあります。私達は犯罪に対する意識を少しでも高めるために、起こりえる犯罪を常に想定し、被害を最小限に抑えることが肝要です。

普段の生活では、可能な限り犯罪に遭遇するリスクを抑えるよう行動することが重要です。犯罪の発生する場所、時間、状況を常に念頭において行動することにより、犯罪に巻き込まれる確率を減らすことができます。

私達日本人の多くが今までは安全に対して他人任せになりがちでしたが、以下の点をポイントに、「自分の安全は自分で守る」を今日から実践してください。

1. 用心・警戒の継続

日常生活において常に100%の警戒を継続することは大変困難ですが、警戒を0%にしないよう生活することは可能ではないでしょうか。自宅、職場、外出中などそれぞれの場面に応じて用心・警戒を継続してください。

2. 目立たない服装・行動

周囲はラフな服装なのに自分だけがスーツ・ネクタイを着用していたり、自分だけがカメラで撮影をしたりしていませんか？外国人である私たちは何もしなくても目立ちますが、犯罪者から見ても目立ってしまうと自らを標的にさらす事にもなりかねません。

また、毎日同じ時間、同じルートを使用し行動がパターン化すると、犯罪者の絶好のターゲットとなりますので注意して下さい。

3. 常に冷静な対応

犯罪に遭遇した時は冷静な対応を心がけてください。強盗犯に財布を要求され急いで手をポケットに入れたために、犯人が反撃されると思い込み被害者を射殺した例や、被害者がその場から逃走を試みたために射殺される等、判断を誤ったために最悪の事態を招いてしまうことが多々あります。被害に遭っても絶対に抵抗せず、犯人と視線を合わせずに（顔を見ずに）、犯人の要求に従いその場をやり過ごすことが肝要です。

II マナウスにおける犯罪発生状況

1. 犯罪発生件数

(1) マナウス市における過去3年間の犯罪発生件数

犯罪種別	2013年	2014年	2015年
殺人	723	779	988
強盗殺人	34	45	45
殺人未遂	477	448	371
傷害	14,809	10,748	10,211
強盗	25,694	33,699	41,768
窃盗	29,829	33,237	32,312
強姦	1,321	869	706
銃器違法所持	866	581	505
盗難車押収	1,672	2,531	3,401
薬物所持・使用	1,731	1,258	937
薬物密輸	2,977	2,700	1,924
合計	80,133	92,647	106,228

(アマゾナス州公安局提供)

(2) 10万人当たりの犯罪発生件数

日本の警察庁が公開している、2014年(平成26年)犯罪統計資料と比較した数値は以下のとおりです。マナウス市では凶悪犯罪が多発しており、滞在には十分注意が必要です。

- ① **殺人**の10万人当たりの発生件数は49件となっており、日本の0.75と比較すると、**約65倍**になります。
- ② **強盗**の10万人当たりの発生件数は2,088件となっており、日本の2.65件と比較すると、**約788倍**になります。
- ③ **強姦**の10万人当たりの発生件数は、35件となっており、日本の1.1件と比較すると、**約35倍**になります。

2. 犯罪の特徴

以前からマナウス市は陸の孤島であり、ブラジルの他都市のように道路網が発達しておらず、犯罪者の市外への逃走が地理的要因により難しいことから、犯罪も少なく、他地域からの犯罪者の流入も少ないと考えられてきました。しかし、近年、道路網の整備やフリーゾーンにおける雇用増加などを背景に、他州から多くの犯罪者が流入し、殺人、強盗、強姦等の凶悪犯罪が多く発生しています。

特に、銀行で預金を引き出したばかりの人を狙った強盗事件が近年増加し

ています。その手口は、銀行内に配置された見張り役が、高額な現金を引き出した利用客の情報を銀行の外に待機している仲間に携帯電話等で知らせ、その利用客の帰る途中を襲い現金を強奪するというものです。

また、マナウス市は国境に接する近隣諸国から流れ込む麻薬の中継地点とされてきましたが、近年では消費地ともなっており麻薬を絡みの犯罪も急増しています。

3. 犯罪発生地域

マナウス市内北部及び東部においては麻薬取引に関連した殺人事件が多発するなど治安が悪化しています。また、セントロ地区ではスリ、ひったくり、置き引き等の被害が多く発生しており、港や市場の他、観光名所であるアマズナス劇場付近でも注意が必要です。

在留邦人の多くが居住する Adrianópolis 地区、Nossa Senhora das Graças 地区、Parque 10 de Novembro 地区周辺の治安は比較的安全とされてきましたが、最近では強盗などの凶悪事件も多く発生しており十分注意が必要です。工業団地付近については貧困地区もあり、歩行者も少なく人目につかないことから路上強盗が発生している他、ポントネグラ地区の川岸では週末及び夜間に飲酒によるケンカ等が発生しています。

市内には北部を中心にスラム街（ファベラ）が点在していますので、迷い込まないようにご注意ください。

4. 2015年に発生した主な事件

- (1) 7月23日（木）15時30分頃、マナウス市 Adrianópolis 地区にあるマナウアラ・ショッピングセンター（Manauara Shopping）内にて強盗事件が発生。拳銃で武装した4人組の強盗がショッピング内にある宝石店 Di Donna（Café do Ponto 隣接店舗）に侵入、30万レアル相当の貴金属を強奪し予め外に停めてあったバイクで逃走しました。
- (2) 7月30日（木）夜9時30分頃、マナウス市 Nossa Senhora das Graças 地区にあるプラザ・ショッピングにて銃撃戦が発生しました。夜9時頃、同ショッピング内にあるスーパーに拳銃を持った2人組の強盗が侵入。店の売上金を奪った後、駐車場にあったバイクにて逃走を図りましたが、現場に到着した軍警特殊部隊との間で銃撃戦となりました。この銃撃戦により犯人1人が足を撃たれ負傷、犯人はその場で逮捕されました。
- (3) 8月19日（水）昼頃、マナウス市 Parque 10 de Novembro 地区にあるアマズナス・ショッピング駐車場にて強盗事件が発生しました。2人組の男が駐車場内にいた男性に対して、車の鍵を出すよう要求したが、男性が抵抗したため拳銃を発砲、男性の車を奪い逃走しました。

- (4) 9月18日(土) 昼12時頃、マナウス市 Nossa Senhora das Graças 地区 Rua Branco (菓子店 Brawnie.com 前) にて強盗殺人事件が発生しました。拳銃を持った2人組の強盗は、上記場所を歩いていた男性から現金を奪おうとしたが、男性が抵抗したため強盗が発砲、男性は頭部に被弾し死亡しました。警察によると、被害者男性は同地区の美容室を営っており、事件前 Djalma Batista 通りにある銀行を訪れ、自らの店舗に戻る途中であった。

Ⅲ. 防犯のための具体的注意事項

1. 住居に関する注意事項

- (1) 住居の選定は警備の容易な集合住宅(アパート)又はコンドミニウム内の住宅を選定することが望ましい。
- (2) 低層階の場合は犯罪者の侵入する足場となる場所が無いか、高層階の場合は屋上及び隣家からの侵入方法が無いか確認する。
- (3) アパートの警備設備(防犯カメラ等)が付近のアパートと比べて著しく劣っていないか確認する。
- (4) 玄関扉にはドアスコープを取り付け、ワンドアツーロック(扉1枚に2箇所以上施錠)とし、入居後に必ず鍵を取替える。
- (6) 門番からの連絡なしに自宅に訪問者が来た場合は、門番に確認する等して、不用意に扉を開けないようにする。
- (7) 非常時に助けを求められるよう、近隣住民や門番との良好な関係構築に日頃から心掛ける。
- (8) 帰宅時に扉が開いていたら部屋に入らず、門番等に安全を確認させる。(犯罪者が中にいる可能性があり危険)

2. 所持品に関する注意事項

- (1) 身分証明書と現金を別々に所持し、現金も分散して所持することを心掛ける。
- (2) 必要以上の現金やカード類を持ち歩かない。
- (3) 携帯電話やカメラは目立たない様に所持し、周囲の状況を確認してから使用する。

3. 外出時に関する注意事項

- (1) 後をつけられたり、不審者がいないか常に周囲を警戒する。
- (2) 徒歩での外出は極力避ける。
- (3) 人通りが少なく、暗い道は避ける。
- (4) 路線バスでは強盗も発生していることから極力使用は避ける。

- (5) 流しのタクシーは使用せず、電話で呼び出すかホテル、レストランに待機しているタクシーを使用する。
- (6) 高価な貴金属や腕時計を身につけて外出することは避け、必要であれば目的地に到着してから身につけるよう心掛ける。
- (7) スリ、引ったくり、置き引きは場所を問わず発生しているので、荷物からは絶対に目を離さない。

4. 銀行利用時の注意事項

- (1) 一度に多額の現金を引き出さない。
- (2) 銀行を利用する曜日や時間帯などをパターン化しない。
- (3) 入店前から周囲に不審な点（入口付近の不審人物や不審車両）がないか注意する。
- (4) A T Mの操作中及び現金を取り出す際は、周囲に見られないよう注意する。
- (5) 利用後、特別な理由がない限り店などに立ち寄らない。
- (6) 不審者・不審車両に尾行されているようであれば、警察署やホテル等安全な場所へ避難する。
- (7) スキミング被害が多発しているため、キャッシュカード等を利用する際は、A T Mに不審な点がないか確認し、周囲から見えないように覆い隠しながら暗証番号を入力するなど注意する。

5. 自動車に関する注意事項

- (1) 必ずドアをロックし、窓を閉める。
- (2) 外から見える場所に物を置かないようにする。
- (3) 夜間、早朝は車といえども危険であり、可能な限り外出は控える。
- (4) 駐車場を利用する。止むを得ず路上に駐車する場合には明るく人目に付く場所に駐車する。
- (5) 自宅や駐車場所周辺に不審者がいる場合には一旦通過し再度安全を確認する。
- (6) 乗降時には不審者がいないか確認する。
- (7) 走行中にパンクした場合にはその場で止まることなく、店舗や施設まで移動する。
- (8) 信号等で停車する際は早めにブレーキをかけ停車時間を短くし、十分な車間距離を空けて停車する。
- (9) 防弾車は安全対策に効果的であるが、万全ではないことを念頭に置く。

6. 生活全般に関する注意事項

- (1) 長距離バスや定期船は車内での盗難に加え、年に数回は重大な事故が発生しているため、可能な限り利用は控える。
- (2) 使用人を雇う場合は身分証明書等をコピーし、住所、家族構成等を確認する。
- (3) 使用人に自宅の鍵を渡すことは避ける。やむを得ず鍵を渡していた後に、その使用人を変更した場合には鍵を交換する。
- (4) 使用人の行動には注意し、使用人部屋の利用を許可する場合にはその部屋を定期的に確認する。
- (5) 貴重品を目につきやすい場所に置いたまま、使用人を部屋に入れないようにする。
- (6) 見ず知らずの他人に家族構成などをむやみに話さない。
- (7) 敷地内でも子ども達だけで遊ばせない。
- (8) 家族の所在を必ず把握しておく。
- (9) 電話がかかってきても直ぐに自分の名前を名乗らない。
- (10) 可能な限り郵便物は職場に送るようにする。
- (11) 鍵の複製は必要最小限にする。
- (12) 長期旅行の際、使用人・門番等に行き先・期間等を伝えない。
- (13) 長期旅行の際、友人や同僚等に時折自宅を訪問してもらうことは防犯上有効である。

IV. 被害に遭ってしまった場合の対応

不幸にも被害に遭ってしまった場合は落ち着いて行動し、以下のポイントに注意して下さい。マナウス市における過去の犯罪被害例を見る限り、抵抗しなければ身体に危害を加えられる可能性は低くなると考えられます。被害に遭われた後は、警察へ連絡すると共に総領事館へもご連絡ください。

1. 絶対に抵抗せず、相手の指示に従う

被害に遭ってしまった場合は、両手を挙げるなど無抵抗の意思表示をしてから、ジネイロ (Dineiro : 金)、セルラー (Celular : 携帯電話) 等相手の要求に従って差し出して下さい。

2. 急な動きをしない

急な動きをすると犯罪者が反撃すると勘違いし、危害を加えられる可能性があります。ポケットに入っている財布等を取り出す際はゆっくりと動くようにして下さい。また、財布等が入っているポケットを指さして相手に取り出してもらうことも一つの方法です。

3. 相手の顔を見ない

犯人は事件後通報されることを恐れています。また、強盗殺人をした犯人がその後捕まり、殺人の理由として「顔を見られたから」と自供することもあります。被害に遭ってしまった場合は、視線を落として服装を含め相手の方を見ないようにして下さい。

事件・事故等届出書

年 月 日届出

在マナウス日本国総領事 殿

被害者	氏名 _____ 年 月 日生 (歳) 住所 _____ _____ 連絡先 () _____ 勤務先 _____
発生日時	年 月 日 午前・午後 時 分頃から 月 日 午前・午後 時 分頃まで
発生場所 (具体的に)	_____ _____
事件・事故の 状況等 (具体的に)	加害者(犯人)人数 _____ 人 (男 _____ 人、女 _____ 人) 犯人の特徴(人種、言語等) 凶器 身体的被害(有・無) _____ 部位 程度 _____ 全治 _____ 日(通院・入院) 被害品 _____ _____ 事件・事故の状況 _____ _____ _____ _____ _____ _____
その他 (周囲の状況 や事件後の警 察の対応等)	_____ _____ _____
取扱いの希望	この書面(被害者欄を除く)を邦人の安全対策を講じる上での 資料として使うことに <input type="checkbox"/> 合意する <input type="checkbox"/> 合意しない

※この書面は任意で提出していただくものです。

V. 交通事情と事故対策

1. 道路事情

経済発展に伴い自動車・バイクの所有率は年々増加しています。しかしながら、それに伴う道路整備は遅れており、マナウス市内では慢性的な渋滞が発生しています。

道路の状態は概ね良好ですが、道路に穴が開いていたり、大きなわだちがあったりと日本では想像できないような箇所も少なくありません。また、時折発生する集中豪雨のため、排水が追いつかず冠水する箇所がいくつもあります。水が退いた後は道路に砂が残り、スリップしやすい危険な状態となりますので注意が必要です。

2. 運転事情

マナウスでは左ハンドル右側通行ですが、車線を守らない、無理な割り込みや追い越し、一方通行の逆走など運転マナーは劣悪であり、運転する際には周囲の状況に十分注意してください。

また、車が優先される状況ですので、自分自身が道路を横断する場合はもちろんのこと、横断歩道等で歩行者に道を譲る場合にも追突されないよう注意して下さい。

3. 事故

交通事故の処理には大きく分けて2つあり、物損事故の場合は交通局が担当し、人身事故の場合は市民警察が担当することになっています。ただし、手続きも煩雑で長期化するため、交通局に通報すると共に加入している任意保険会社の担当者に連絡することが賢明です（事前に保険会社担当者へご相談下さい）。

VI. テロ・誘拐対策

1. テロ情勢

ブラジルはこれまで、国際テロ組織によるテロの直接的な標的にされたことはありません。また、当局によれば、国内にはテロ組織そのものが存在しないとされており、直接在留邦人がテロに巻き込まれる可能性は低いと言えますが、今般のイスラム過激派組織による邦人拘束事案をうけ、今後、日本人、日本企業及びその他日本の関係機関や組織がテロを含む様々な事件に巻き込まれる可能性も十分にありますので、日頃より最新情報の入手に努め、状況に応じて適切な安全対策が講じられるよう心掛けて下さい。

2. 誘拐事件

マナウス市では、日本人が被害者となる計画的、長期間的な誘拐事件は発生していません。しかしながら、日系人を狙った短時間誘拐（被害者又は家族を拘束しキャッシュカード等で現金を引き出した時点で解放する等）は発生しておりますので十分ご注意ください。

3. 誘拐事件に対する基本的対策

(1) 常に周囲を注意する

誘拐犯は事前に被害者の行動パターンの下見等を行います。身の回りに不審車両・人物がいないか注意をし、隙を作らないようにして下さい。

(2) 家族・社員の行動把握

家族や同僚間で「誰と」「何時」「何処に」等を必ず把握し、いつでも携帯電話等で連絡が出来るようにして下さい。

(3) 行動パターンを定型化しない、行動予定を安易に外部へ漏らさない

通勤ルート、通勤時間、休日の買い物等の行動パターンを定型化せず、可能な限り変化させて下さい。また、行動予定を安易に外部へ漏らさないよう気をつけてください。

(4) 誘拐された場合の心構え

- ・抵抗したり無理に逃げ出そうとしない。
- ・必ず救出されることを信じる。
- ・食事を取り体力を維持する。

VII. 緊急事態対処

暴動・内乱・戦争・災害等緊急事態が発生した場合、日本人の安全のために一時避難や国外退避が行われます。過去、マナウス市においてこのような事態は発生したことはありませんが、万一の事態に備えて平素から準備をしておくことが重要です。

なお、外務省ではそれぞれの国・地域の治安情勢に応じ、4段階の目安により危険情報を発出しています。これらの情報も参考にして下さい。

(海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>)。

【安全対策の4つの目安】

① 「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

※2016年1月現在、大マナウス圏（マナウス市及び周辺都市からな

る都市圏)に「レベル1：十分注意して下さい。」が発出されています。

② 「レベル2：不要不急の渡航や止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航される場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

③ 「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）。」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対比の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。

④ 「レベル4：退避してください。渡航を止めてください（退避勧告）。」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域への退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

1. 平素の準備

(1) 連絡体制

(ア) 「在留届」の提出

「在留届」を必ず提出してください。用紙での提出の他インターネット専用サイトでも登録ができます。航空機事故、河川の船舶沈没事故等の場合の安否確認等は「在留届」を基に行われますので提出がない場合には確認漏れの原因となります。また、住所変更、転出、帰国の際にも必ず報告をお願いします。

(イ) 連絡体制

西部アマゾン日伯協会、アマゾナス日系商工会議所等を通じて、総領事館より緊急連絡等を行います。組織等に所属していない個人の方に対しては、連絡を要する場合、「在留届」に記載された連絡先へ、総領事館より直接連絡を行います。

(2) 避難場所

緊急事態が発生した場合に備えて事前に避難場所の選定を行ってください。総領事館も避難場所となりますので所在地を把握しておいて下さい。

在マナウス日本国総領事館

住所：Rua Fortaleza 416 Adorianopolis

電話：92-3232-2000

(3) 緊急時における携行品の整理、非常用物資の備蓄

末尾に添付した「緊急事態に備えてのチェック・リスト」を参考に、旅券、現金、通帳やクレジットカード等を予めまとめておき、直ちに持ち出せるようにして下さい。

緊急事態発生時には一定期間自宅で待機することも考えられますので、非常用の食料、水、医薬品等は家族全員が最低でも 10 日間程度生活できる量を準備し、また、情報を収集するためのラジオ等を予備の電池も含め準備しておいて下さい。

2. 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

平静を保ち、デマ等に惑わされたり群集心理に煽られることのないようにして下さい。テレビ、ラジオを通じて情報を収集すると共に現地事情に詳しい知人からも情報を入手し、状況によっては総領事館から避難指示等が出されることもあるので備えをして下さい。

また、市内が混乱に陥り、固定電話や携帯電話が使えない状態が続いた場合には、当館がFM放送を使用して緊急放送を行う場合があります。その際の周波数は90.20MHz（メガヘルツ）です。

(2) 総領事館への通報

皆様が入手された情報も総領事館へ提供下さるようお願いいたします。情報を共有することにより無用な混乱を避けると共に、皆様の安全に貢献できます。提供された情報に個人情報が含まれている場合には、個人が特定されないよう匿名化して情報共有をおこないます。

(3) 避難退避

一時的な避難から国外退避まで、緊急事態の性格、規模等に応じて様々な対応がありますが、別紙のチェックリストを参考に準備して下さい。

VIII. その他

1. 緊急連絡先

在マナウス総領事館（代表）	9 2 - 3 2 3 2 - 2 0 0 0
（時間外）	9 2 - 9 9 9 6 6 - 5 8 9 4
警察	1 9 0
消防	1 9 3
救急	1 9 2
交通局	1 9 4

救急病院

（州立）Hospital 28 de Agosto

電話：92-3643-7100

住所：Av.Mario Ypiranga(旧 Rua Recife)、1581

（州立）Hospital João Lucio

電話：92-3249-9050 / 92-3249-9051

住所：Av.Cosme Ferreira、3775

（小児病院：公立）Pronto Socorro da Criança Zona Leste

電話：92-3249-2629 / 92-3249-2645

住所：Av.Cosme Ferreira、3775

（小児病院：公立）Pronto Socorro da Criança Zona Sul

電話：92-3612-2350

住所：Avenida Codajás、26

（熱帯病・感染症専門：公立）Hospital Tropical

電話：92-2127-3555 / 92-2127-3402 / 92-2127-3404

住所：Av.Pedro Teixeira、25

西部アマゾン日伯協会

電話：92-3234-7185（住所：Rua Terezina 95 Adorianopolis）

アマゾナス日系商工会議所

電話：92-3233-3346（住所：上記西部アマゾン日伯協会内）

2. 簡単なポルトガル語集

(1) 緊急時

- ①助けて！ **Socorro!** (ソコーホ)
②泥棒だ！ **Ladrão!** (ラト^ラオン)
③強盗だ！ **Assalto!** (アサウト)

④誰か手伝って下さい。

Alguem me ajude, por favor. (アウゲン メ アジューテ^テ ポル ファボール)

⑤警察署はどこにありますか？

Onde fica a delegacia? (オンジ^ジ フィカ ア デレカ^カシーア)

⑥警察を呼んで下さい。

Chame a policia, por favor.(シャメ ア ポリシア ポル ファボール)

⑦パスポートを盗られました。

O meu passaporte foi roubado. (オ メウ パ^ッサポ^ルチ フォイ ホウバート^ト)

⑧病院に運んで下さい。

Transporte-me para o hospital, por favor.

(トランスポ^ルチメ パラ オ オスピ^タウ^ル ポル ファボール)

⑨火事だ！消防車を呼んで下さい。

Incendio! Chame o bombeiro. (インセンジ^オ! シャメ オ ボンベイロ)

⑩公衆電話はどこにありますか？

Aonde ha telefone publico? (アオンテ^ア テレフォニ^ニ プブリコ)

⑪誰か日本語〔英語〕を話せますか？

Alguem fala japoses [ingles] ? (アウゲン ファーラ ジャポ^ネス [イング^レース])

⑫総領事館に電話して下さい。

Telefone ao Consulado do Japão, por favor.

(テレフォニ^ニ アオ コンストラ^ト ト^ト ジャパ^オン ポル ファボール)

(2) 簡単なあいさつ

- ①ありがとう。(男性) **Obrigado.** (オブリガート^ト)
ありがとう。(女性) **Obrigada.** (オブリガータ^ダ)
②おはよう **Bom dia.** (ボン ジーア)
③こんにちは **Boa tarde.** (ボア タルジ^ヂ)
④こんばんは又はおやすみ **Boa noite.** (ボア ノイ^チ)
⑤はじめまして **Muito prazer.** (ムイント プラゼール)
⑥さようなら **Ate logo.** (アテ ローゴ^ゴ)

緊急事態に備えてのチェック・リスト

1. 旅券

旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6ヶ月以下の場合には当館に再発給の申請をしてください）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型（blood type）何型と記入しておいてください。なお、当地における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

2. 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをおすすめします（国により通貨持ち出し制限がある場合があるので注意）。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

3. 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心がけてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4. 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1.～3.に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの、麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員が10日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際にはこの中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい）を携行するようにしてください。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏。

(6) ラジオ

NHK 海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA 等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください）。

(7) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ロウソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）。

以 上